

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和6年4月10日

盛岡市議会議長
遠藤政幸様

議員氏名 菊田 隆

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和5年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収 入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	275,878 円	行政視察
	研修費	円	
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	45,600 円	新聞代
	人件費	円	
	事務所費	278,522 円	事務所家賃
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①－②		0 円	

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和5年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
R5. 4. 10	政務活動費交付金	200,000										
R5. 4. 14	新聞代（4月分）		3,400							3,400		
R5. 4. 26	事務所家賃（4月分）		25,000									25,000
R5. 5. 17	視察交通費、宿泊料、企画料		113,712	113,712								
R5. 5. 25	新聞代（5月分）		3,400							3,400		
R5. 5. 25	事務所家賃（5月分）		25,000									25,000
R5. 6. 23	事務所家賃（6月分）		25,000									25,000
R5. 6. 29	新聞代（6月分）		3,400							3,400		
R5. 7. 25	事務所家賃（7月分）		25,000									25,000
R5. 7. 25	新聞代（7月分）		3,400							3,400		
R5. 8. 28	事務所家賃（8月分）		25,000									25,000
R5. 9. 7	新聞代（8月分）		4,000							4,000		
R5. 9. 8	政務活動費交付金	100,000										
R5. 9. 25	事務所家賃（9月分）		25,000									25,000
R5. 9. 25	新聞代（9月分）		4,000							4,000		
R5. 10. 10	政務活動費交付金	300,000										
R5. 10. 25	事務所家賃（10月分）		25,000									25,000
R5. 10. 25	新聞代（10月分）		4,000							4,000		

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 5 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費
R5. 11. 24	新聞代 (11月分)		4,000							4,000		
R5. 11. 29	事務所家賃 (11月分)		25,000									25,000
R5. 12. 26	事務所家賃 (12月分)		25,000									25,000
R5. 12. 26	新聞代 (12月分)		4,000							4,000		
R6. 1. 25	事務所家賃 (1月分)		25,000									25,000
R6. 1. 25	新聞代 (1月分)		4,000							4,000		
R6. 2. 22	事務所家賃 (2月分)		25,000									25,000
R6. 2. 23	新聞代 (2月分)		4,000							4,000		
R6. 3. 4	視察交通費、 宿泊料、企画料		71,443	71,443								
R6. 3. 12	視察交通費、 宿泊料、企画料		90,723	90,723								
R6. 3. 25	事務所家賃 (3月分)		3,522									3,522
R6. 3. 26	新聞代 (3月分)		4,000							4,000		
経費小計				275,878						45,600		278,522
合計額		600,000	600,000	差引残余额							0	

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R5. 5. 17	113,712 円	視察交通費、宿泊料、企画料	
R6. 3. 4	71,443 円	視察交通費、宿泊料、企画料	
R6. 3. 12	90,723 円	視察交通費、宿泊料、企画料	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	275,878 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5. 5. 17
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	113, 712	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	113, 712	円

【支払概要】

別紙

領収書等添付欄

☒ 別紙に添付

XFV1LXWQ1TV6QIN4820L RS-1137-20230517-0010-2304010
近畿日本ツーリスト 2023年05月17日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。

菊田 隆 様

金額 ￥113,712-
但し 4/24～26会派視察旅費として

近畿日本ツーリスト株式会社 盛岡支店
営業所長 千葉 深
〒020-0866 岩手県盛岡市本町
TEL 019-807-8505
FAX 019-807-8506
承認者 千葉 深 発行者

近畿日本ツーリスト 2001

※本領収書の訂正は、捺印・署名・捺印のいずれも無効とします。
※2金額の領部は通貨記号の表示をいれております。

お客様用

視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊 田 隆

会派名	盛友会
実 施 日	令和5年4月24日(月)
参 加 者	櫻裕子、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、中野孝之助、 千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および 調査項目	愛媛県松山市 道後温泉旅館協同組合 ・アフターコロナの取り組みについて
視察の概要 および所感	【視察概要】 1. 道後温泉旅館協同組合の取組 2. アフターコロナ、今後を見据えた取り組み 3. これからの観光振興策について 【所感】 当組合は、コロナ感染拡大時においても、集団接種の奨励やコロナ感染対策事業に関する啓発など、観光客の減少を最小限にとどめるための対策を積極的に講じてきた。 現在は、観光の先進地として発信すべく、また、特に女性をターゲットとした施策展開を講じる中で、今後の見据えた観光振興策を展開している意味で、盛岡の観光地にとっても参考になる事例であった。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

道後温泉旅館協同組合 視察 報告書

日 時	令和 5 年 4 月 24 日(月)15:00~16:30
場 所	松山市道後鷺谷町 1-1(ホテル古湧園 2F 石鎚の間)
視察項目	アフターコロナの取り組みについて
先方対応者	道後温泉旅館協同組合 理事長 新山 富左衛門 様 (ホテル古湧園 社長) 事務局長 XXXXXXXXXX 様

視察内容	
【主な内容】	1. 新山理事長挨拶 コロナにより、約 3 年弱の間、温泉地は大打撃を受け大変な状況にあった。特に自治体が絡んでいる温泉地は、国や行政の制度で助けられた所もあるが、融資返済などこれからの課題も多くある。 また、観光地間競争も激化している、インバウンドが十分に回復していない状況の中、これからの取組が重要でコンテンツをどのように開発していくか、今後の取組がより大事になると考えている。 2. 道後温泉旅館協同組合の取組 (1) コロナ感染対策 全組合員のワクチン接種を行うため、政府関係者に働きかけを行い、ワクチンを確保した。また、宿泊施設における感染対策のガイドラインを作成した。各施設においては 1 名以上のコロナウィルス感染症予防責任者を選任し組合に登録、毎月勉強会を開催し、情報共有を密にするなど、感染対策の徹底を図った。 その成果もあり、道後温泉ではクラスターの発生はゼロである。コロナ対策だけでなく、東日本大震災の教訓から防災士の養成、電話や電気が不通になった時のため、アマチュア無線技士の取得奨励などに取組んでおり、危機意識が高い。 →道後温泉は安心安全であるというアピールが出来、コロナ後の集客・回復の早さにつながっている。 (2) アフターコロナ、今後を見据えて ・松山といえば、夏目漱石の坊ちゃん、俳人正岡子規の出身地であることから、温泉に入りながら、松山を楽しむ、「お宿の図書館」を宿泊施設に設け、松山らしいひと時を過ごす時間を提供し好評を得ている。(観光庁の補助金活用) ・「ボディケアツーリズム」として、道後温泉に滞在しながら、身体計測やエクササイズを実施(青年部が中心となり実施)。温泉街を歩きながら、美容と健康を保つ。多くの若い女性が来るようになった。

観光庁の補助事業で温泉入浴指導員を 20 名（講習会受講）、温泉健康指導士 10 名を養成、滞在型を目指し、リフレッシュしてもらえる施設と人材を養成している。今後は温泉ビューティーの養成を進め、様々な客層に対応出来る温泉地を目指す。問合せも多くなっている。

コロナの 3 年間で色々なことが変わってきた。その時に合った取組み、お客さんが喜ぶことを捉えて進めるべき。

(3) これからの観光を進めるうえで

これからの観光は点では無く、面で考えなければいけない。市をまたぐ、県をまたいで広域で誘客する、それぞれの良さ、強みを特徴に来てもらう取組みが必要である。

四国では全ての県を回ってもらう位の取組が必要。アフターコロナはみんなで協力し、エリアの新しい観光振興に取組むことが必要。盛岡は新幹線を活用した新しい取組みも良いのではないかな。

【質疑応答】

Q：ボディケアツーリズムを実施している青年部の取組はどのようなものか

A：組合の下部組織である青年部であるが、新しいアイデアを持ち寄って実現している。ボディケアは理事長の発案であるが、青年部の力も借りながら実施している。

Q：発信力（見栄え）など工夫している所は？

A：工事中の入浴施設のマッピングなど自治体主導で SNS や DX への取組が進んでおり、意識した発信、取組みがこれからも必要と感じている。

Q：街を見て来たが期待感を持った。取組んでいることは？

A：地域の人たちが勉強している、道後温泉も周囲に大都市がある訳でなく、来てもらうための努力をしている。その中で、行政は異動で担当が代わるため、自治体との一体的な取組みに課題があると感じている。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊 田 隆

会派名	盛友会
実 施 日	令和5年4月25日(火)
参 加 者	櫻裕子、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、中野孝之助、 千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および 調査項目	愛媛県松山市 株式会社まちづくり松山 ・machipayの取り組みについて
視察の概要 および所感	【視察概要】 1. machipayとは何か 2. machipayの主な機能 3. machipay活用による効果 【所感】 盛岡のMORIOPayに似た部分は多くあるが、何よりUターンしてまちづくりに取り組んでいる㈱まちづくり松山代表取締役加戸慎太郎氏の情熱を強く感じた。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

まちづくり松山 視察報告書

日 時	令和5年4月25(火) 10:00 ～ 11:30
場 所	株式会社まちづくり松山事務所
視察項目	マチナカアプリ「machipay」について
先方対応者	株式会社まちづくり松山 代表取締役社長 加戸 慎太郎氏

視察内容	
【主な内容】	1. machipayとは さまざまなモノや情報、サービスがあふれている昨今、当社では、「みんなで作ろう松山のまち」という理念のもと、『このまちで暮らす人、このまちを訪れた人にとって本当に快適で便利な仕組みをつくるのが大切』と考えた。 例えば、いつも利用する全てのお店で共通のポイントが使えたら、すぐに特典を受けることができおトクに。さまざまなイベントに参加してポイントが貯まれば人と人がつながる、豊かな時間が生まれる。 このような考え方のもと、machipayは、単なる「地域循環型マネー」という『消費機能』にとどまらず、『価値の創造』という領域まで踏み込む。すなわち、生活のあらゆるステージにmachipayの機能や付加価値を活用できる「地域インフラ」として開発された。2018年に中心市街地のキャッシュレス化からスタートし、徐々にエリアを拡大。さらに、新型コロナ感染症対策支援事業やプレミアム商品券事業にも連携した機能を装備した。 2. machipayの主な機能 (1) キャッシュレス決済機能 専用端末等でチャージし、QRコード決済で消費するという、地域通貨としての機能 (2) プレミアム付商品券機能 プレミアム商品券機能を装備することによる、消費喚起策を展開。 (3) 景品付与機能 例えば、チャージごとに抽選を行い、当たった賞の等級に応じてプレミアムポイントを付与。 (4) キャンペーン展開 machipayユーザーに対する各種のキャンペーン展開 3. machipay活用による効果 (1) 地域のインテグレーター（地域課題を解決するために、様々は要素を束ね、集約する機能）としての基幹ツールとして機能を発揮。 (2) AI人流分析と消費動向分析、ほか様々なデータを活用した、消費喚起、地域の課題解決への取り組みに寄与する。

(3) 年代を超えた、重層的なまちのファンづくりに寄与する。

【質疑応答】

Q キャッシュレス化への抵抗感は？

A カード型と併用するところからスタートした結果、比較的ソフトランディングできた。最近では、アプリに対する抵抗感も薄まっている。

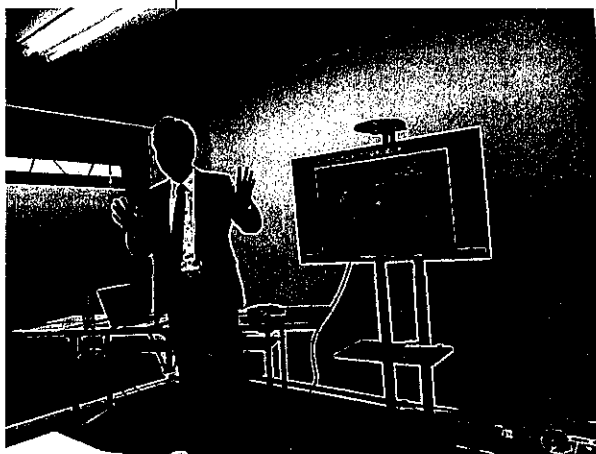
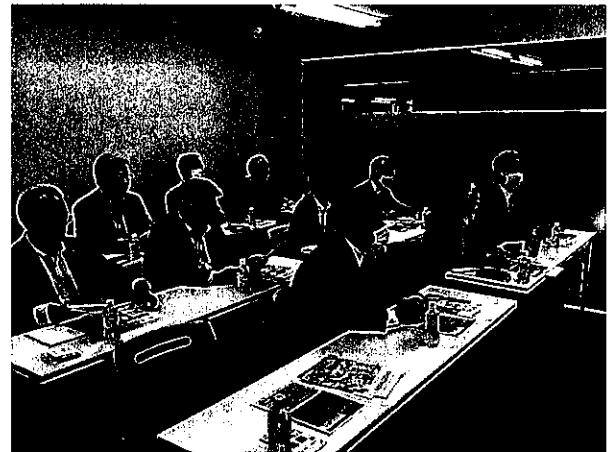
Q 今後どのように機能を拡張していくか？

A 加盟店の増加はもちろんのこと、キャンペーン展開の充実等により、決済機能以外の拡張機能の装備を推進していく。

【まとめ】

このmachipayは、キャッシュレス決済機能はあくまでも機能の一部であり、他の拡張機能の充実により、①より便利にお得に快適にまちを楽しむ、②データに基づく消費喚起策の展開、③子どもにとっての思い出づくりの場、等へも展開するなかで、サステナブルな街を形成していくことが本質といえる。

盛岡のMORIO Payについても、同様の機能を装備し始めているようであるが、この先進事例を参考に、さらなる機能拡張を施すなかで、まちにとって欠かせない「インフラ」として育てたいものである。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊 田 隆

会派名	盛友会
実 施 日	令和5年4月26日(水)
参 加 者	櫻裕子、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、中野孝之助、 千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、大石仁雄、小笠原秀夫 計10名
視察先および 調査項目	岡山県倉敷市 ・景観計画について
視察の概要 および所感	【視察概要】 1. 計画策定までの経緯 2. 計画の概要・特徴 3. 計画策定により得られた効果と今後の課題 【所感】 倉敷市は4度目の視察になるが、さすがに伝統ある街並みをしっかり 保存してきた市であり、いつ訪れてもその美しさに感動する。 盛岡市にとっても見習うところが多い。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

倉敷市視察報告書

日 時	令和 5 年 4 月 26(水) 9:15 ～ 10:45
場 所	倉敷市役所
視察項目	景観計画について
先方対応者	倉敷市建設局都市計画部都市計画課 課長 角南紀光 様 都市計画室 室長 XXXXXXXXXX 様

視察内容	
【主な内容】	1. 計画策定までの経緯 倉敷市は、岡山県の南部に位置し、美観地区と呼ばれる歴史的な町並みが残る観光都市です。この美観地区をはじめ、市内には多くの景観資源がありますが、それらの景観を保全し、さらに発展させるために、景観計画の策定が必要でした。 そのため、2006 年に倉敷市は、「倉敷市景観条例」を制定し、景観保全に向けた法的な枠組みを整備しました。そして、景観計画策定のために、2007 年から「倉敷市景観形成計画」を策定するプロセスが始まりました。 具体的には、市民や事業者、専門家などを対象にしたアンケート調査や意見交換会、ワークショップなどを実施し、多様な意見を収集しました。また、市内の景観を調査し、景観資源の整理や評価を行いました。これらの活動を踏まえて、2010 年に「倉敷市景観形成計画」が策定され、2015 年にはその見直しが行われました。 この計画では、美観地区をはじめとする市内の景観の魅力を生かしつつ、地域の発展や防災、環境保全などの観点からも、具体的な施策を提言しています。これらの施策を実行することで、市内の景観保全に取り組むとともに、魅力あるまちづくりに取り組んでいると言えます。 2. 計画の概要・特徴 地域別景観形成の方針 倉敷川畔美観地区水異変眺望保全計画 ○改訂ポイントその 1 市内全域を景観法に基づく「一般届出」から「特定届出」に改訂変更命令が可能となった。 ○改訂ポイントその 2 高さの特例措置制度 ○改訂ポイントその 3 眺望保全基準の改定 建築物等は、視点場から視界に入らない規模及び配置であることとする。 ○改訂ポイントその 4 景観形成重点地区の指定・・・自動販売機なども対象

	○改訂ポイントその5 景観形成重点市区の色彩基準 ○改訂ポイントその6 屋外広告物モデル地区の指定 ○改訂ポイントその7 ・近隣周知と意見聴取 ・対応確認書の提出 ・適合通知の交付 ・工事完了届の義務化 3. 計画策定により得られた効果と今後の課題 ○景観形成重点地区への支援 補助事業による改修促進 ○景観形成重点地区周辺の実組 補助事業による伝統的な景観保全 ○倉敷美観地区内の実組 景観地区における適用除外・許可不要基準の見直し ○倉敷美観地区内への支援 補助事業による景観整備
【質疑応答】	Q 住民説明の反応は？ A 規制が強すぎるという意見やまちづくりのために規制は必要だという、相反する意見もあった。 Q 補助金の実績は？ A 2か年で3件、今年度も相談をいただいている案件あり。予算は500万円 Q 議会でもっと予算をとという話はあるか？ A 予算編成の中で増額の経緯はあった。 Q 景観計画が移住定住につながっているか？ A あちてらすの反響もあって早く売れた。 Q デジタルビジョンなどの屋外広告についての指導は？ A デジタルサイネージなどについては今年度からやっていこうと思っている。 Q 屋外広告について広告物業者と打合せや指導状況は？ A 高さ4mを超える広告物は有資格者点検をすることになったが、現場の意見を参考にしつつ決めている。 Q 美観地区に選挙看板などの対応は？ A のぼり等も屋外広告物に該当する。禁止地区に掲示の場合は撤去する。 Q 補助制度の期間を超えたらどうなるか？

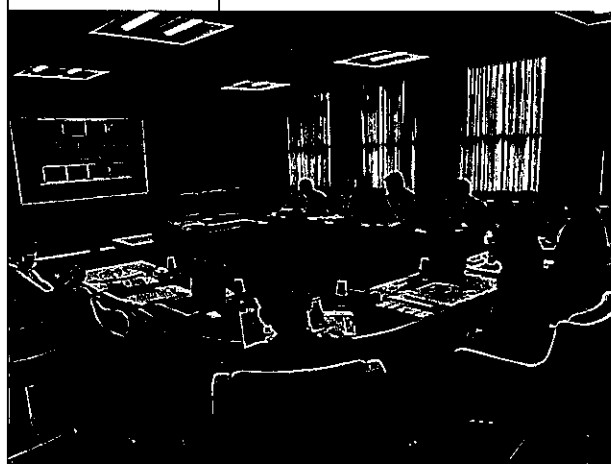
【まとめ】	A 経過措置期間を設けているが、期間を超えると指導をする。 Q 景観計画の評価はどうか？指標は？ A 景観計画では評価についての指標は定めていないが、総合計画の中で評価項目がある。 Q 美観地区内の住民の反応は？ A 住み続けていただくのが前提。規制はあるが受け入れている。 Q 美観地区と周辺地区との整合は？ A 美観地区からの眺望を最重視しているので、高さ制限をしながら調和を目指す。 Q さらに再開発は？ A 美観地区の周囲に緩衝地帯を設けてほしいとの意見がある。 まとめ 倉敷市の美観地区は、日本国内外から多くの観光客を引き寄せる成功事例の一つです。盛岡市が倉敷市の美観地区の取組を参考にして、政策に生かすためには以下のステップが考えられます。 ①調査・分析：倉敷市の美観地区がどのような要因で成功しているのか、観光客の動向や地域資源などを調査し、分析します。成功要因や課題を明確に把握することが重要です。 ②地域資源の発掘：倉敷市が美観地区の魅力を形成する要因は何かを把握し、盛岡市自身の地域資源を見つけます。自然景観、歴史的な建造物、文化的な要素など、盛岡市特有の魅力を探求します。 ③地域コミュニティとの連携：倉敷市の成功は地域住民や事業者との協力で支えられています。盛岡市でも地域住民や関連する組織と連携し、共同で取り組む姿勢を築きます。地域の声を取り入れながら進めることが大切です。 ④観光資源の整備：倉敷市の美観地区のように、観光客に魅力的な体験を提供するための施設やアクティビティを整備します。歴史的な建造物の保全や、観光案内の充実、地域特産品の展示・販売などが考えられます。 ⑤観光PRとマーケティング：倉敷市が美観地区の魅力を発信し、観光客を呼び込むためのPR戦略を学びます。SNSやウェブサイト、パンフレットなどを活用して、盛岡市の魅力をアピールします。 ⑥持続可能性の確保：成功を維持するためには、観光資源の持続可能な運用が不可欠です。過度な観光による環境への影響や地域住民の負担を考慮し、バランスの取れた運営計画を策定します。 ⑦観光産業の育成：盛岡市の地域経済を活性化するために、観光産業を育成します。地域内の事業者や企業と連携し、新たなビジネスチャンスを模索します。 ⑧政策の立案と実行：倉敷市の取組を参考にした盛岡市独自の観光振興政策を策定します。具体的なアクションプランを立て、段階的に実行していきます。
--------------	---

⑨評価と改善：施策の実行後、効果を評価し、必要に応じて改善を行います。地域住民や観光客からのフィードバックを収集し、持続的な成長を目指します。

⑩地域の特性を尊重：倉敷市の成功事例を参考にする際も、盛岡市の独自の特性や文化を尊重することが大切です。地域のアイデンティティを損なわずに取り組むよう心がけます。

このようなステップを踏みながら、倉敷市の美観地区の成功要因を参考にして、盛岡市の政策に生かすことができるでしょう。

ニューヨークタイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」に二番目に上げられた「盛岡市」ですが、地域資源の最大限の活用や地域住民との協力が、成功への鍵になると考えられます。



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R6. 3. 4
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	71,443	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	71,443	円
【支払概要】		
別紙		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

BC-00034202
発行日 2024/03/04

菊田 隆 様

金額 ¥71,443 -

印紙税申告納付につき名古屋市中村区税務署承認済

☐現金
☐小切手
☒振込 71,443 円
☐クレジット
☐その他

上記金額を正に領収いたしました
但し 1/31～2/2 会派視察旅費として

名鉄観光サービス株式会社
(本社所在地)
名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル8階)

領収者印 責任者印の無いもの及び訂正したものは無効です

責任者印 領収者印

BC-029526

視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

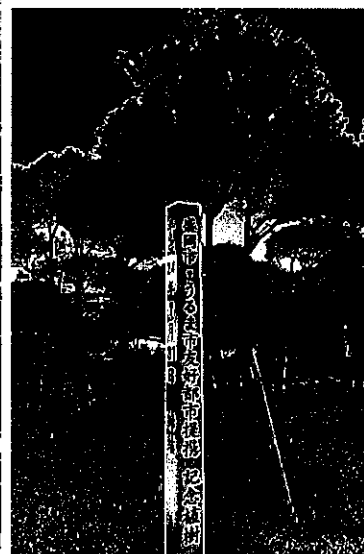
会派名	盛友会
実 施 日	令和6年2月2日（金）
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、天沼久純、菊田隆、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、 工藤健一、浅沼克人、佐藤明彦、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、野田尚 紀（以上14名）
視察先および 調査項目	沖縄県うるま市 行政視察「伝統芸能による人材育成と地域活性化」
視察の概要 および所感	【視察の概要】 うるま市にはエイサーや獅子舞など数多くの伝統芸能や民俗文化財が残されており、令和4年9月に「盛岡市郷土伝統芸能の継承発展及び担い手育成に関する条例」を制定した本市と、その継承という面で共通の課題を有している。 コロナ禍で伝統行事の中止や延期が相次いだことで、担い手や資材不足に見舞われたことから、うるま市は活動等への補助を開始し、徐々に効果を上げている。また、観光振興のシティープロモーションとして宣言している「感動産業特区」と官民挙げて取り組んでいる地域活性化について調査した。 【所感】 沖縄の伝統芸能は独特のものがあ、特にエイサーは何度か盛岡市にも訪れているが、素晴らしい踊りである。そして高校生による“肝高の阿麻和利”公演はかつて1度だけ盛岡公演を行ったが、ぜひ再び来盛してほしいと思う。
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

うるま市視察報告書

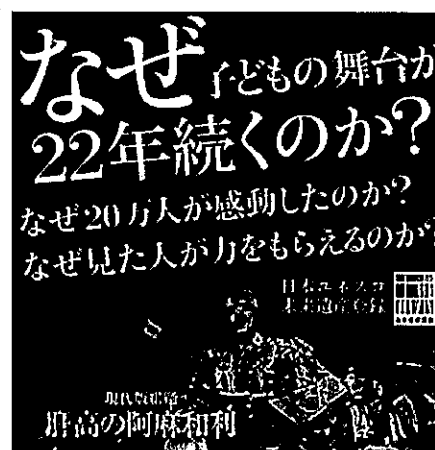
日 時	令和6年2月2日(金) 9:00 ～ 11:00
場 所	うるま市役所
視察項目	伝統芸能による人材育成と地域活性化について
先方対応者	うるま市社会教育部文化財課 課長 宮城伸一氏 ほか1名 経済産業部観光イベント課 課長 新垣健氏 ほか1名 企画部プロジェクト推進2課 課長 岸本力氏 ほか1名

視察内容	
【主な内容】	うるま市には、エイサーや獅子舞など1,200件を超える伝統芸能や民俗文化財が残っているが、コロナ禍で伝統行事の中止や延期が相次いだ。特に島しょ地区で担い手や資材不足に見舞われ、その継承が危惧されている。令和4年度から活動は復活傾向にあるが、市ではこうした活動や道具購入への補助を開始。シティープロモーションとして「感動産業特区」を宣言し、官民挙げて観光振興と地域活性化に取り組んでいる。また、子ども達の居場所づくりから始まった高校生による現代版組踊「肝高の阿麻和利」公演は、地域文化を継承する次世代育成の役割を果たしており、いまや「まちづくりのパートナー」として市に不可欠な存在となっている。 ＊肝高（きむたか）＝「志が高い」という意味 ＊阿麻和利（あまわり）＝世界遺産登録されている勝連城10代目城主
【質疑応答】	Q.「肝高の阿麻和利」はシティープロモーションとどう関わっているのか？ A. 舞台に立つ子ども達は「一生懸命はかっこいい」と口にし、それを見た大人が涙し、感動の伝播・相乗効果が生まれている。子ども達は故郷への想いを強くし、地域づくりへの参加意識を持つ好循環が起きている。 Q. エイサー団体が復活する兆しとは何か？ A. 大きな祭りに参加するほどの団体になっていないものの、旧盆には各地域で少人数ながらエイサーを踊っている。青年会活動を市が後押しすることで、エイサーの保存伝承と活性化を図れると考えている。 Q.「感動産業特区」宣言後の経済効果の表れは？ A. 宣言後まだ1年余であるため、今後の効果を期待している。 Q. 祭りが3か月間に集中しているが、出演団体に負担はないか？ A. みな旧暦に沿って、毎週月木を練習日として、年に3回の大舞台に慣れている。
【まとめ】	令和4年9月に「盛岡市郷土伝統芸能の継承発展及び担い手育成に関する条例」を制定した当市としても大変興味深い視察であった。 発表の場がないと廃れていく、という危機感を市民と共有し、地域のボランティア活動に取り組む「青年会」という沖縄独自の組織を核として、また、高校生ミュージカルの発表を通して次世代の芸能後継者を育成する取り組みは「感動産業特区」というシティープロモーションの名に相応しい。 生まれ育った地域を誇りに思うシビックプライドの醸成にも繋がっており、少子高齢化という共通課題を抱えるなか、大いに参考にしたい。

◆うるま市役所でのレクチャー



◆現代版組踊「肝高（きむたか）の阿麻和利」（*引用画像）



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	令和6年3月12日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	90,723	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	90,723	円

【支払概要】

■会派行政視察旅費・宿泊費（松江市・出雲市）

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ・盛岡⇄東京（新幹線・往復）20,540円 | ・レンタカー代 6,578円（按分） |
| ・京急蒲田駅⇄羽田空港 280円 | ・宿泊料2日分 24,200円 |
| ・羽田空港→浜松町（モノレール） 500円 | ・企画料 2,185円 |
| ・羽田空港→米子空港 16,070円 | ・羽田空港→米子空港 5,150円 |
| ・出雲空港→羽田空港 15,220円 | （公務のためのキャンセル料） |

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

DMQV1EJHQM07RS5Y0EVP RS-1137-20240315-0011-2403008
近畿日本ツーリスト 2024年03月15日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。

菊田 隆 彦

金 額 ￥90,723-

但 し 視察旅費として
2024年3月12日振込 合計 ￥90,723

近畿日本ツーリスト株式会社 盛岡営業所
営業所長 千葉 深
〒020-0886 岩手県盛岡市本町
7-1-1 イオンモール盛岡南2F
TEL 019-907-8505
承認者 千葉 深 発行者

ご注意 1金額の訂正したものは無効となります。〒020-0886 岩手県盛岡市本町
2金額の領部に通貨記号の表示をいとしております。

＜お客様用＞

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

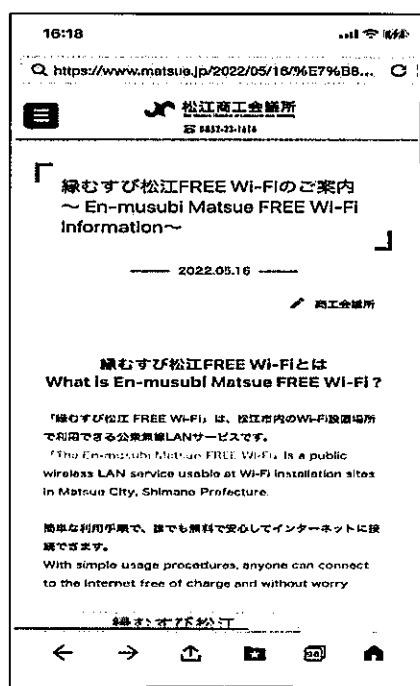
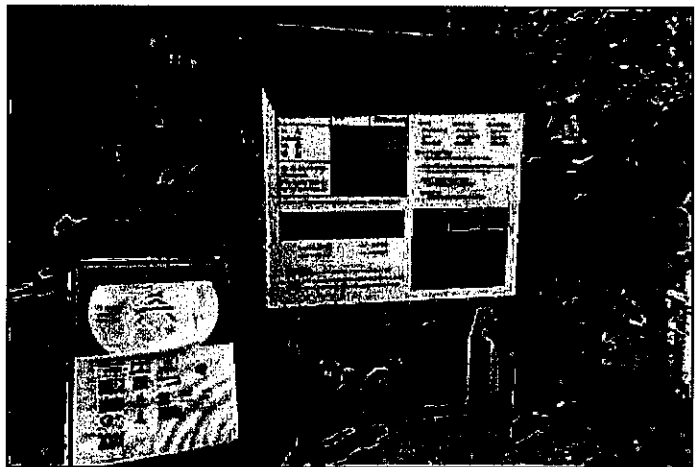
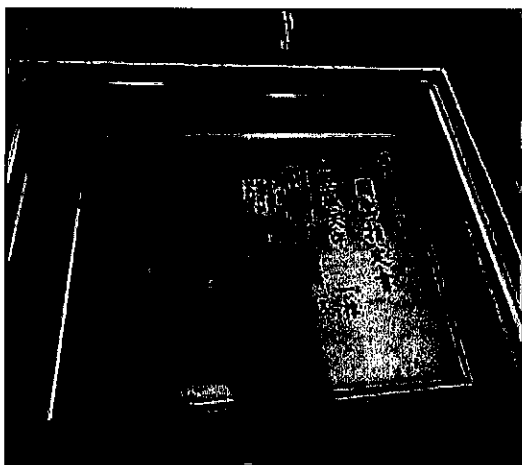
会派名	盛友会
実 施 日	令和6年3月29日（金）
参 加 者	竹田浩久、天沼久純、菊田隆、櫻裕子、千葉順子
視察先および 調査項目	視察先：松江城 調査項目：インバウンドに配慮した観光振興について
視察の概要 および所感	【視察の概要】 松江城を核としたインバウンドに配慮した観光振興 1 「ぶらっと松江観光案内所」の状況 2 観光案内の多言語化状況 3 縁むすび松江FREE Wi-Fiの状況 【所感】 国内で天守閣が現存する12城の中の5城が国宝であり、松江城もその1つである。私はそのうち3城へは行ったが、それらの城と比較して松江城は天守閣のすぐ近くまでコマーシャルをつけた街路樹が設置され、また入口付近には出店も多く、観光地化を感じた。
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

島根県松江市行政調査報告書

日 時	令和 6 年 3 月 29 日(金)
場 所	島根県松江市 国宝 松江城
視察項目	松江城を核とした観光振興策について
先方対応者	

視察内容	
【主な内容】	天守閣を有する 国宝松江城を核とした観光振興策について調査したもの。 ○ 国宝松江城周辺の観光振興策について 1 「ぶらっと松江観光案内所」 松江を訪れたお客様へよりきめ細かな情報やサービスの提供を目的として、松江城の大手門を通った右手に“ぶらっと松江観光案内所”を設置。 ① 観光案内・観光パンフレット、②手荷物一時預かり(有料)、 ③ 観光グッズ販売、④車イス貸出し(2台・予約可) 2 観光案内の多言語化状況 ・国際観光案内所及び松江市善意通訳(グッドウィルガイド)制度を使った対応。 ・メニューの多言語化、Wi-Fi 整備、クレジット取扱店、免税店等の推進。 3 縁むすび松江FREE Wi-Fi の状況 商工会議所が推進し、松江市内の Wi-Fi 設置場所で利用できる公衆無線 LAN サービス 松江城・殿町エリア、京店・茶町商店街エリア、玉造温泉エリア等で、40 か所以上の観光地、飲食店等に設置されている。 4 その他(堀川めぐり) 天守閣の内堀・外堀約 50 分一周を小船で遊覧できる川めぐりは、日本の城周辺観光の中で最長の長さ。
【まとめ】	国宝松江城の天守閣見学を核に、堀川めぐり、武家屋敷、小泉八雲記念館、松江堀川地ビール館など、ウォークアブル観光を体感できるまちづくりが施されており、盛岡市としても参考とすべき点があると思った。

■調査写真



視 察 等 概 要 書

議員氏名 菊田 隆

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年3月29日（金）
参 加 者	竹田浩久、天沼久純、菊田隆、櫻裕子、千葉順子
視察先および 調査項目	視察先：農事組合法人 おきす 調査項目：農事組合法人の事業内容について
視察の概要 および所感	【視察の概要】 持続可能な農業経営を目指し、経営理念、経営方針を策定し、法人運営を行っている農事組合法人を調査 1 組織として整備した定款・規定等 2 栽培作物 3 作業体制 4 中長期経営ビジョン 【所感】 厳しい農業経営の中、3つの旧集落をまとめ組合法人を設立、運営し成功している森脇康博代表理事のリーダーシップに感服するとともに、今後の方向性に期待した。
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

島根県出雲市行政調査報告書

日 時	令和 6 年 3 月 29 日(金)
場 所	島根県出雲市 農事組合法人おきす 事務所
視察項目	農事組合法人おきすの事業運営について
先方対応者	代表理事 森脇 康博氏

視察内容	
【主な内容】	営農組合から農事組合法人へ移行した経営体について調査したもの。 「農事組合法人おきす」の事業運営について ○ 組織概要 組合員数 47 名 (40 戸)、出資金約 880 万円 農地集積面積 7,806.32a、耕作面積 7,617.01a 1 組織として整備した定款・規定等 定款、運営規定に加え、経理規程、就業規則まで整備している。(全 12 規程) 2 栽培作物 水稻 (35ha)、ハト麦 (15～20ha)、稲 WCS (15ha)、キャベツ (0.5～1ha)、ひまわり (2～3ha)、二条大麦 (25～30ha)、黒大豆 (5～10ha) 3 作業体制 従業員 3 名 (出役可能な組合員 3 名) 畦畔の草刈り、水稻の水管理→組合管理する区画増加→畦畔撤去による大区画化 4 中長期経営ビジョン 組織としてどこへ向かうのか、組合員・職員に明確に示す必要がある。 集落営農体制事業 (県単) 事業を活用し、コンサル、JA、市、組合により策定。 経営方針に加え、販売戦略ビジョン、小イベント戦略ビジョン、 作物の現状分析とビジョン、機械施設等固定資産の現状分析とビジョン、 地域環境と経営耕地の現状分析とビジョンを策定
【まとめ】	中長期経営ビジョンの策定により、作物の安定生産と目標収量が明確化され、販売戦略との相乗効果で、法人経営が安定していると感じた。 どのような経営体であっても、ビジョンの明確化 (可視化) の必要性を改めて感じ、盛岡市としても参考とすべき点があると思った。

■調査写真



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R5. 4. 14	3,400 円	新聞代（4月分）	3紙購読のうち1紙分計上
R5. 5. 25	3,400 円	新聞代（5月分）	〃
R5. 6. 29	3,400 円	新聞代（6月分）	〃
R5. 7. 25	3,400 円	新聞代（7月分）	〃
R5. 9. 7	4,000 円	新聞代（8月分）	〃
R5. 9. 25	4,000 円	新聞代（9月分）	〃
R5. 10. 25	4,000 円	新聞代（10月分）	〃
R5. 11. 24	4,000 円	新聞代（11月分）	〃
R5. 12. 26	4,000 円	新聞代（12月分）	〃
R6. 1. 25	4,000 円	新聞代（1月分）	〃
R6. 2. 23	4,000 円	新聞代（2月分）	〃
R6. 3. 26	4,000 円	新聞代（3月分）	〃
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	45,600 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 4. 14
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,062	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】 岩手日報 4 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	部	金額	2023年04月分
2304	岩手日報	※ 1	3,400	※:軽減税率対象
				合計金額
				3,400円

8%対象 3,400円(内消費税 251円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

消費税額: 251円

登録番号 T5400002001711

R5年4月14日

ご愛読
ありがとうございます。

極者印

岩手日報 せいなんセンタ
有限会社鈴木新聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目
TEL019-638-4530



領収書

区域005 全戸0103 お問合せNo

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 4月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞	1	3,148	252	3,400
2					
3					
合計			3,400円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5年4月14日

購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0102 お問合せNo

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 4月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	盛岡タイムス	1			2,262
2					
3					
合計			2,262円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5年4月14日

購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 5. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,062	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】 岩手日報 5 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	部	金額	2023年05月分
2305	岩手日報	※ 1	3,400	※:軽減税率対象
				合計金額
				3,400円

8%対象 3,400円(内消費税 251円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

消費税額: 251円

登録番号 T5400002001711

R5年5月5日
ご愛読
ありがとうございます。

振替印

岩手日報 せいなんセンター
有限会社鈴木新聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目
TEL019-638-4530



領収書

区域005 全戸0103 お問合せ先

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年	5月分	銘柄	部数	本体	消費税	合計
1		読売新聞	1	3,148	252	3,400
2						
3						
合計				3,400円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5年5月7日

ご購読ありがとうございます。今後とも宜しくお願いします。



読売センター 盛南

所長 相澤 正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0102 お問合せ先

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年	5月分	銘柄	部数	本体	消費税	合計
1		盛岡タイムス	1			2,262
2						
3						
合計				2,262円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5年5月7日

ご購読ありがとうございます。今後とも宜しくお願いします。



読売センター 盛南

所長 相澤 正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費 ✓	支出日	R5. 6. 29 ✓
------	---------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	9,062	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】

岩手日報 6 月分購読料
3 紙購読のうち、1 紙を計上する

領収書等添付欄

☒ 別紙に添付

の
り
し
ろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	部	金額	2023年06月分
2306	岩手日報	※ 1	3,400	※:軽減税率対象
				合計金額
				3,400円

8%対象 3,400円(内消費税 251円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

消費税額 251円
登録番号 T5400002001711

R5年6月2日

ご愛読
ありがとうございます。

読者印

岩手日報 せいなんセン
有限会社鈴木新聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目
TEL.019-638-4530



領収書

区域005 全戸0103 お問合せNo. [redacted]

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 6月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞	1	3,148	252	3,400
2					
3					
合計			3,400円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5年6月14日
ご購読ありがとうございます。今
後とも宜しくお願いします。

 読売センター 盛南
所長 相澤正弘
盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0102 お問合せNo. [redacted]

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 6月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	盛岡タイムス	1			2,262
2					
3					
合計			2,262円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5年6月14日
ご購読ありがとうございます。今
後とも宜しくお願いします。

 読売センター 盛南
所長 相澤正弘
盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 7. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,062	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】 岩手日報 7 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	部	金額	2023年07月分
2307	岩手日報 ※	1	3,400	※:軽減税率対象
				合計金額 3,400円

8%対象 3,400円(内消費税 251円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

消費税額 251円
登録番号 T5400002001711

R5年7月25日

振替印

ご愛読
ありがとうございます。

岩手日報 せいなんセン
有限会社鈴木新聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目
TEL.019-638-4530



領収書

区域005 全戸0103 お問合せNo

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 7月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞	1	3,148	252	3,400
2					
3					
合計			3,400円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5年7月13日

購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南
所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0102 お問合せNo

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 7月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	盛岡タイムス	1			2,262
2					
3					
合計			2,262円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5年7月13日

購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南
所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費 ✓	支出日	R5. 9. 7 ✓
------	---------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9,662 円 ✓
支出按分率（※按分が必要な場合）	
政務活動費支出金額	4,000 円 ✓
【支払概要】 岩手日報 8 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する ✓	

領収書等添付欄 ☒ 別紙に添付 ✓

の
り
し
ろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	部	金額
2308	岩手日報	※ 1	4,000

2023年08月分

※:軽減税率対象

合計金額

4,000円

8%対象 4,000 円(内消費税 296 円)

10%対象 0 円(内消費税 0 円)

消費税額: 296 円

登録番号 T5400002001711

2023年9月7日

振替印

ご愛読
ありがとうございます。

岩手日報 せいなんセンター
有限会社鈴木新聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目
TEL 019-638-4530



領収書

区域005 全戸0103

お問合せNo

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5 年 8 月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞	1	3,148	252	3,400
2					
3					
合 計			3,400 円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5 年 8 月 18 日

残暑お見舞い申し上げます。



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を十分ご確認ください。



領収書

区域005 全戸0102

お問合せNo

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5 年 8 月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	盛岡タイムス	1			2,262
2					
3					
合 計			2,262 円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5 年 8 月 18 日

残暑お見舞い申し上げます。



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を十分ご確認ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 9. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,662	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】 岩手日報 9 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	部	金額	2023年09月分
2309	岩手日報	※ 1	4,000	※:軽減税率対象
				合計金額 4,000円

8%対象 4,000円(内消費税 296円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

消費税額: 296円
登録番号 T5400002001711

R5年9月25日

振替印

ご愛読
ありがとうございます。

岩手日報 せいなんセン
有限会社鈴木新聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目
TEL 019-638-4530

領収書

区域005 金戸0103 お問合せNo

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 9月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞	1	3,148	252	3,400
2					
3					
合計			3,400円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5年9月12日

購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域005 金戸0102 お問合せNo

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 9月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	盛岡タイムス	1			2,262
2					
3					
合計			2,262円		

◇左記の通り領収しました

領収日 5年9月12日

購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 10. 25
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9,662	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】 岩手日報 10 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	※	部	金額	2023年10月分
2310	岩手日報	※	1	4,000	※軽減税率対象
				合計金額	4,000円

8%対象 4,000円(内消費税 296円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

消費税額: 296円
登録番号 T5400002001711

R5年10月25日

授者印

ご愛読
ありがとうございます。

岩手日報 せいなんセン
有 限 会 社 鈴 木 新 聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目
TEL 019-638-4530



領収書

区域005 全戸0103 お問合せNo
登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 10月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	※ 1	3,400
2			
3			
合計			3,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円 消費税 252円)

領収日 5年10月17日
購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南
所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0102 お問合せNo
登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 10月分

銘	柄	部数	金額
1	盛岡タイムス	※ 1	2,262
2			
3			
合計			2,262円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 2,262円 消費税 167円)

領収日 5年10月17日
購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南
所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 11. 24
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9,662	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】 岩手日報 1 1 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	部	金額	2023年11月分
2311	岩手日報 ※	1	4,000	※:軽減税率対象
				合計金額
				4,000円
8%対象 4,000円(内消費税 296円)				消費税額: 296円
10%対象 0円(内消費税 0円)				登録番号 T5400002001711
R5年11月24日 振込印				岩手日報 せいなんセン 有限会社鈴木新聞 〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目 TEL 019-638-4530

ご愛読
ありがとうございます。

領収書

区域005 全戸0103 お問合せNo. [REDACTED]
登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 11月分

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 ※	1	3,400	
2				
3				
合計			3,400円	領収日 R5年11月15日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

読売センター 盛南
所長 相澤正弘
盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0102 お問合せNo. [REDACTED]
登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5年 11月分

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	盛岡タイムス ※	1	2,262	
2				
3				
合計			2,262円	領収日 R5年11月15日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税
(8.0%対象 2,262円消費税 167円)

読売センター 盛南
所長 相澤正弘
盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 12. 26
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9,662	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】 岩手日報 1 2 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	部	金額	2023年12月分
2312	岩手日報 ※	1	4,000	※:軽減税率対象
				合計金額
				4,000円

8%対象 4,000円(内消費税 296円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

消費税額: 296円
登録番号 T5400002001711

R5年12月26日

極者印

ご愛読
ありがとうございます。

岩手日報 せいなんセン
有 限 会 社 鈴 木 新 聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目
TEL 019-638-4530

領収書

区域005 全戸0103 お問合せNo. [REDACTED]
登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5 年 12 月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 ※	1	3,400
2			
3			
合 計			3,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

領収日 5 年 12 月 13 日
今年はお世話になりました。来年
も宜しくお願い致します。



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0102 お問合せNo. [REDACTED]
登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

5 年 12 月分

銘	柄	部数	金額
1	盛岡タイムス ※	1	2,262
2			
3			
合 計			2,262円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 2,262円消費税 167円)

領収日 5 年 12 月 13 日
今年はお世話になりました。来年
も宜しくお願い致します。



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R6. 1. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,662	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】 岩手日報 1 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購入銘柄	部	金額
2401	岩手日報 ※	1	4,000

2024年01月分
※:軽減税率対象

合計金額
4,000円

8%対象 4,000円(内消費税 296円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

消費税額: 296円
登録番号 T5400002001711

R6年1月25日
ご愛読
ありがとうございます。

岩手日報 せいなんセン
有限会社鈴木新聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目
TEL 019-638-4530

領収書

区域005 全戸0103 お問合せNo
登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

6年 1月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 ※	1	3,400
2			
3			
合計			3,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

領収日 6年1月29日
今年も一生懸命がんばりますので、
宜しくお願い申し上げます



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0102 お問合せNo
登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

6年 1月分

銘	柄	部数	金額
1	盛岡タイムス ※	1	2,262
2			
3			
合計			2,262円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税
(8.0%対象 2,262円消費税 167円)

領収日 6年1月29日
今年も一生懸命がんばりますので、
宜しくお願い申し上げます



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R6. 2. 23
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,662	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】 岩手日報 2 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	部	金額
2402	岩手日報 ※	1	4,000

2024年02月分
※:軽減税率対象

合計金額

4,000円

8%対象 4,000円(内消費税 296円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

消費税額: 296円

登録番号 T5400002001711

R6年2月23日

授者印

ご愛読
ありがとうございます。

岩手日報 せいなんセン
有限会社鈴木新聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁
TEL019-638-4530



領収書

区域005 全戸0103

お問合せNo

登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

6年 2月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 ※	1	3,400
2			
3			
合計			3,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

領収日 6年2月7日
購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0102

お問合せNo

登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

6年 2月分

銘	柄	部数	金額
1	盛岡タイムス ※	1	2,262
2			
3			
合計			2,262円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税
(8.0%対象 2,262円消費税 167円)

領収日 6年2月7日
購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南

所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R6. 3. 26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,662	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】 岩手日報 3 月分購読料 3 紙購読のうち、1 紙を計上する		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

No. 3897
津志田町2丁目 7-21

領収証

菊田 隆事務所 様

年月	ご購読銘柄	部	金額	2024年03月分
2403	岩手日報 ※	1	4,000	※:軽減税率対象
				合計金額
				4,000円

8%対象 4,000円(内消費税 296円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

消費税額: 296円
登録番号 T5400002001711

R6年3月26日
ご愛読
ありがとうございます。

岩手日報 せいなんセン
有限会社鈴木新聞
〒020-0837 盛岡市津志田町2丁目
TEL019-638-4530

領収書

区域005 全戸0103 お問合せNo.
登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

6年 3月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 ※	1	3,400
2			
3			
合計			3,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)

領収日 6年3月27日
購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南
所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477



※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0102 お問合せNo.
登録番号 T5400001015877

お名前 菊田 隆事務所 様
津志田町2-7-21

6年 3月分

銘	柄	部数	金額
1	盛岡タイムス ※	1	2,262
2			
3			
合計			2,262円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税
(8.0%対象 2,262円消費税 167円)

領収日 6年3月27日
購読料は手続きの簡単な自動引落
としを是非ご利用下さい。



読売センター 盛南
所長 相澤正弘

盛岡市津志田中央3-27-20 TEL 638-4477



※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費		
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R5. 4. 26 /	25,000 円 /	事務所費家賃（4 月分） /	月額115,000円 /
R5. 5. 25 /	25,000 円 /	事務所費家賃（5 月分） /	
R5. 6. 23 /	25,000 円 /	事務所費家賃（6 月分） /	
R5. 7. 25 /	25,000 円 /	事務所費家賃（7 月分） /	
R5. 8. 28 /	25,000 円 /	事務所費家賃（8 月分） /	
R5. 9. 25 /	25,000 円 /	事務所費家賃（9 月分） /	
R5. 10. 25 /	25,000 円 /	事務所費家賃（10 月分） /	
R5. 11. 29 /	25,000 円 /	事務所費家賃（11 月分） /	
R5. 12. 26 /	25,000 円 /	事務所費家賃（12 月分） /	
R6. 1. 25 /	25,000 円 /	事務所費家賃（1 月分） /	
R6. 2. 22 /	25,000 円 /	事務所費家賃（2 月分） /	
R6. 3. 25 /	3,522 円 /	事務所費家賃（3 月分） /	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	278,522 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 4. 26
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 4月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店番号	お取引日	
お振込	081-74	05-04-26	
銀行番号	取引店	口座番号	口座名義
取引番号	お取引金額	振込金額	
7775	万円 千円 円		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
09:29	¥115,000	¥330	
お取引後残高	約 銭		
振込受付書			
依頼人 キタ カシ 連絡先 受付番号 0000000000000010			
▼裏面の説明をご覧ください。			

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 5. 25
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 5月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-71	05-05-25	
銀行番号 お取引店 口座番号			
取扱番号	お取扱金額		硬貨合計
1844			
お取引時刻	お取引金額	手数料	
11:30	¥115,000	¥330	
お取引残高		釣銭	
振込受付書			
依頼人 キクタ タカシ			
連絡先			
受付番号0000000000000057			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 6. 23
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 6月分 契約書の写しとおおり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-73	05-06-23	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
8738	万円 五千円 千円		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:24	¥115,000	¥330	
お取引後残高		約 銭	
振込受付書			
依頼人 キクタ タカシ			
連絡先			
受付番号 0000000000000021			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 7. 25
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 7月分 契約書の写しとおとり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-73	05-07-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取引金額	実貨合計	
4087	万円 五千円 千円		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
11:26	¥115,000	¥330	
お取引後残高	約 銭		
振込受付書			
依頼人 キタ タカシ			
連絡先			
受付番号 0000000000000093			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様

様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費 /	支出日	R5. 8. 28 /
------	--------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 8月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-73	05-08-28	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額		硬貨合計
9384	万円	五千円	千円
お取引時刻	お取引金額		手数料
09:53	¥115,000		¥330
お取引後残高		約 銭	
振込受付書			
依頼人 キクタ タカシ			
連絡先			
受付番号0000000000000029			
▼裏面の説明をご覧ください。			

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 9. 25
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 9月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-71	05-09-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	残高合計	
3754	万円 千円 円角		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
11:35	¥115,000	¥330	
お取引後残高	釣 銭		
振込受付書			
依頼人 キクタ タカシ			
連絡先			
受付番号 0000000000000083			

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 10. 25
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 10月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-74	05-10-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	積算合計	
6740			
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:37	¥115,000	¥330	
お取引後残高		約 銭	
振込受付書			
依頼人 キタタ カサ			
連絡先			
受付番号 0000000000000031			

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 11. 29
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 11月分 契約書の写しとおり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-74	05-11-29	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号 4174 お取引時刻 09:29 お取引金額 ￥115,000 お取引残高 振込受付書			
依頼人 キクヲ タカシ 連絡先 受付番号 0000000000000004			

様
様

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費 /	支出日	R5. 12. 26 /
支出証拠書類の額面金額	115,000 / 円 /		
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額	25,000 / 円 /		
【支払概要】 事務所費家賃 12月分 / 契約書の写しとおり			
領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付			

いわぎん

キャッシュサービス

ご利用明細票

いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。

 岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	083-77	05-12-26 /
銀行番号	取引店	口座番号
お取引金額	お振込金額	振込合計
6191	万円 千円 円角	
お取引時刻	お取引金額	手数料
13:55	¥115,000	¥330
お取引後残高		約 〆
振込受付書		
依頼人 キクタ カサ		
連絡先		
受付番号0000000000000103		

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6.1.25
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所費家賃 1月分 契約書の写しとおとり		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-74	06-01-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
5756	万円 千円 円		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
11:15	¥115,000	¥330	
お取引後残高	約 銭		
振込受付書			
依頼人 キタ タカシ 連絡先 受付番号 0000000000000042			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 2. 22
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所費家賃 2月分
契約書の写しとおり

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	081-71	06-02-22	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号 8651			
お取引金額		硬貨合計	
万円 千円 円 ￥115,000		￥330	
お取引時刻	手数料		
10:20	￥330		
お取引後残高		釣 銭	
振込受付書			
依頼人 キクダ タカシ 連絡先 受付番号 0000000000000021			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6.3.25
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	115,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,522	円
【支払概要】 事務所費家賃 3月分 契約書の写しとおりに		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。		岩手銀行	
お取引内容		店機番	お取引日		
お振込		081-73	06-03-25		
銀行番号	取引店	口座番号			
取扱番号					
2875	お取扱金額		硬貨合計		
	万円	千円	千円		
お取引時刻		お取引金額		手数料	
3:40		¥115,000		¥330	
お取引後残高		約 銭			
振込受付書					
依頼人 キタ タカシ					
連絡先					
受付番号0000000000000076					

▼裏面の説明をご覧ください。

建 物 賃 貸 借 契 約 書

賃貸人 [REDACTED] 賃借人 菊田隆事務所 との間に、次の通り建物賃貸借契約を締結します。

第1条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

建物の所在場所 津志田町二丁目 107-6

// 107-14

軽量鉄骨造 葺 平屋 建 1 棟

床面積 1 階 55.89 平方メートル

第2条 賃貸借の期間は2016年4月1日から2018年3月31日までの2年間とします。ただし、2か月前までにどちらかの解約意思表示がなければ自動更新とします。

第3条 賃料は1か月金115,000円也とし、賃借人は毎月末日までに賃貸人の指定口座に振り込むこととします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。

第4条 賃貸人は敷金として金115,000円也を賃借人から申し受けるものとします。 /

第5条 賃借人は、建物を市議会議員事務所に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第6条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸の書面による承諾を受けなければなりません。

1、建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。

2、賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。

第7条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとします。

1、2か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。

2、賃料の支払いをしばしは遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。

3、その他本契約に違反したとき。

第8条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。

第9条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によって建物を破損または滅失したときは、賃借人はその損害を賠償するものとします。

- 第10条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第11条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第9条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。
- 第12条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第9条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第13条 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部収去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを現状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第14条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の責務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第15条 この契約に関する紛争については、賃貸人の住居地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第16条 (特約事項)

振込

上記の通り契約が成立しましたので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持します。

2023年3月1日

賃貸人 現住所
氏 名

賃借人 現住所 盛岡市津志田南1丁目9-8
氏 名 菊田 隆

連帯保証人 現住所
氏 名



印